法学部

Faculty of Law

松山大学
MATSUYAMA UNIVERSITY

教務部教務課 TEL：089-926-7137

教員からのメッセージ

法学部入学を契機に、新しい人間関係の環に入ってみる

法学部長　明照　博章

明照 博章教授
担当科目：刑法

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。コロナの状況は一進一退が続いており、今後の展開について正確に予想できません。ただ、このような状況の中で、「正解／不正解」の基準も変化していくことだけは確実だと思います。「昨日の正解は、今日の不正解である」ことが予想されます（「価値観の多様化」という条件下では、この傾向がさらに昂進するでしょう）。しかし、変化しないこともあります。それは「人間は、他者との関わり合いの中で、生きている」ということです。

他者との関わり合いの中で生きる人間は、その関わりの中で、「他者との摩擦」が生じ、その影響が行動に現れます。他者との摩擦（切磋琢磨すること）の中で、自身が成長するきっかけとなることもあれば、摩擦の結果「軋轢」が生じ、他者との関係が途絶することもあります。

法学部では、法学・政治学に関する専門教育を行っていますが、これらの学問分野は、上記の摩擦を研究対象としています。言い換えれば、「公権力は、なぜ個人的な『軋轢を解消する』又は『円滑な関係性を増進する』ために、個人の関係性に介入できるのか」や「裁判所は、どのような摩擦が軋轢となり、裁判で解決できるものとして扱うことができるのか」などについて研究しているのです。

先輩たちは、「法学部」という環境の中で自己研鑽を積み、法曹（法科大学院への進学後）や国家・地方公務員として公権力の適切な行使に関与する者、さらに、公権力の適切な行使を前提に民間企業の一員として円滑な関係性を増進する者として活躍しています。

皆さんも、「どのような『関係性の環』の中で生きていきたいのか」を決め取組めば、道は自ずと開かれるでしょう。法学部入学を契機に「今までとは異なる『関係性の環』」の中に踏み込んでみては、どうでしょうか？

牧本　公明 准教授　憲法Ⅰ（人権）

皆さんは、これからの法学部での学びを通じて様々な能力を身に着け、社会へ羽ばたいていくことになります。そのために法学部では様々な科目を用意しています。その中で私が担当している科目は、「憲法Ⅰ（人権）」です。これは法学部１年次生で履修する数少ない専門科目の一つであり、卒業するために必ず単位修得しなければならない「必修科目」でもあります。憲法といえば、高校での「政治経済」や「現代社会」の授業で学んだことがある、皆さんにとって他の法律に比べてなじみのある法だと思います。しかし、高校までの社会科としての憲法の学びと、大学における法律学としての憲法の学びは異なります。特に大きな違いは、大学においては憲法に「何が」書かれているのかを知るとともに、それが「なぜ」憲法に書かれているのかを理解することが大事になってくるということです。この「なぜ」をきちんと理解するためには、その内容に込められている思想（考え方）の内容やその歴史的背景についても理解する必要があり、そのことについても「憲法Ⅰ（人権）」の講義ではお話します。

憲法は国の根本法であり、憲法を知ることは、国の「姿」を知ることです。「必修科目」ということで単位修得に目が行きがちですが、折角法学部で学ぶのですから、憲法を楽しみながら学んでいただければと思います。

明照　博章 教授　刑法Ⅰ（総論）

一　はじめに

「刑法Ⅰ（総論）」では、「法律科目の答案を作成する上で最低限度必要となる形式により記載できる技能（「法律文章のルールに従って、正確に記載できる技能」）」を修得することが目標となる。これを要素に区切って説明すると、次のようになる。

二　到達目標

受講生は、

・犯罪の一般的成立要件について、基本概念の定義を筆記により表現できる。
・犯罪の一般的成立要件に関係する概念を用いて、争いのある事案を筆記により解決案を提示できる。
・法的思考方法を用いて、争いのある事案を筆記により解決案を提示できる。

三　目標達成のための手段（及び採点方法）

上記の目標を達成するために、「刑法Ⅰ（総論）」では、「解答例」（担当者が作成したもの）を暗記することになるが、これは、「刑法Ⅰ（総論）」の学習が今後の法学部における学習の基礎となり、解答例を「正確に覚える」ことが、同時に「書く技術」の修得につながるからである。

したがって、解答例の記憶から逃げないでいただきたい。「刑法Ⅰ（総論）」の単位を修得するための暗記は、大学における学習の基礎であり、４年間で大学を卒業できる可能性が格段に高まるからである。

四　最後に

皆さんには、無限の可能性があります。そして、その可能性を具体化する能力もあります。自分を信じて課題に取り組んでほしいと思います。

銭　偉栄 教授　民法Ⅰ（総則）

皆さんがこれから勉強していくことになる諸法の中で、私たちの生活にもっとも密接にかかわっているのが民法です。しかし、民法の内容があまりにも豊富で、しかも複雑であるため、それに圧倒されてただちに勉強意欲を喪失してしまう人もいるでしょう。受講生の皆さんが民法の知識の森の中で迷子にならないように、民法Ⅰ（総則）では、「人」「物」「契約」という３つのキーワードを中心に授業を展開していきます。

たとえば、あなたが親の同伴でスマートフォン販売店から念願のスマートフォンを購入して使えるようにしたとしましょう。この例では、あなたと親、スマートフォン販売店は民法にいう「人」に、スマートフォンは「物」にそれぞれあたります。そして、スマートフォンを購入して使えるようにする行為は「契約」（この契約は「通信サービス契約」という）に該当します。皆さんがはじめてスマートフォンを購入したときに次のような疑問を感じたことはありませんか（おそらくなかったでしょう）。この契約を締結するときに親が同伴しなければならなかったのはなぜでしょうか。または反対に、親が自分の代わりに、あるいは親の同意でこの契約を締結できたのはなぜでしょうか。また、本を買うときはいつも自分一人でできたのに、本を売るときは親の同意を求められるのはなぜでしょうか。

受講生の皆さん、この３つのキーワードを道しるべに、さまざまな疑問を持ちつつ、民法という知識の森を探検してみませんか。

法学部オリジナルサイトにアクセスすると、「教員からのお便り」がご覧になれます。

法学部カリキュラム　リーガル・マインドの養成

法学部のカリキュラム・ポリシー

法学部のディプロマ・ポリシーに掲げる人材の養成のため、以下のカリキュラム・ポリシーを策定し、それに基づく教育課程を編成し、実践します。

①現代社会において活躍するために必要な教養や基礎能力を修得するために教養教育科目、言語文化科目、健康文化科目及び他学部の科目を配置します。

②法律又は政治に関する専門用語を用いて書かれた文章の内容を正確に理解することができる人材を養成するため、法学部専門科目を配置します。

③法律又は政治に関する専門用語を用いて述べられた発言の内容を正確に理解することができる人材を養成するため、法学部専門科目及び基礎演習科目を配置します。

④法律又は政治に関する専門的知識、思考方法を用いて自分の考えを構築し、それを他者に正確に伝達することができる人材を養成するために法学部専門科目及び専門演習科目を配置します。

3 コース制　「自分の立ち位置」を意識して選ぶ３コース制

１年次から法律学および政治学を学ぶことによって意識される「自分の立ち位置」を踏まえて、2年次以降は、次の３つのコースを選択してさらに高度に法律学及び政治学を学修し、「自分の進むべき道」を確固たるものとします。

なお、卒業の時点で「法律文章を『読み』『書き』することができ、法律用語を用いて論理的なコミュニケーションをとることができる能力」を有していることが、全コース共通の到達目標とされています。

２年次よりコース選択によって履修条件が異なります。選択するコースは、到達目標に従って「司法コース」「法律総合コース」「公共政策コース」の３つに分かれます。

主要科目の概要（◎必修科目／○履修義務付け科目）

○法律学入門
法律学の学びをスタートさせる学生を対象として、法律が関係する受講者に身近な問題を採り上げつつ、それを通して、法解釈の基礎となる事項やわが国の法体系を理解することを目的とします。

○政治学入門
この講義は、「政治」という営みを理解するために政治学の基本概念について理解することを目的とします。

◎憲法Ⅰ（人権）
日本国憲法の中で主に「基本的人権」の領域について取り扱い、社会に存在する人権問題を発掘する「眼力」を身につけ、他者の人権に対して敏感になってもらうことを目標とします。

◎民法Ⅰ（総則）
民法解釈学を学ぶにあたり、民法全体に共通するルールをまとめた民法総則について、その基本的な制度を理解することを目的とします。

◎刑法Ⅰ（総論）
「刑法総論」を通して「社会の在り方」について考え、法律学において要求されている「形式」を修得することを目標とします。

◎専門演習Ⅰ・Ⅱ／○基礎演習Ⅰ／基礎演習Ⅱ
法学部では、創設以来、一貫して「少人数教育」を重視し、1年次から演習（ゼミナール）形式の授業を行っています。教員が直接学生と対話することにより、リーガル・マインドの体得を図るとともに、発表や討論といった他者との交流を通じて、事案分析力、問題解決力といった総合的な人間力を養う体制を整えています。3、4年次はより専門的な法学を学ぶことができます。

・判例読解
重要判例を分析することにより、その制度の趣旨と内容に対する基本的な理解を深め、法律文書を読む能力の養成を目的とする講義です。

・松山大学の歩み
「自校史教育」として、法学部開設25周年の2013年を機に開設され「松山大学の学生であることの誇り」を持たせ、大学に入学した意味を考え、大学での研究生活を充実させるとともに、卒業後の行動の指針とすることを目的としています。また、校訓「三実」を揺るぎない本学の教育理念として再定位することにつながる講義です。

全コース

専攻領域にかかわらず大学生として、また一般市民として必要な、基礎的な教養やスキルを修得します。

（　）内の数字は単位数である。

学科目／年次		1年次以上	2年次以上	3年次以上	4年次以上	卒業に必要な単位数		1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後	4年次 前	4年次 後
教養教育科目	人文科学関係	哲学Ⅰ（2） 哲学Ⅱ（2） 倫理学Ⅰ（2） 倫理学Ⅱ（2） 歴史学Ⅰ（2） 歴史学Ⅱ（2）	倫理学Ⅰ（2） 倫理学Ⅱ（2） 現代地理学Ⅰ（2） 現代地理学Ⅱ（2） 文学（国文学）（2） 心理学（2）	芸術（音楽）（2） 芸術（美術）（2） 宗教学Ⅰ（2） 宗教学Ⅱ（2） 比較文化論Ⅰ（2） 比較文化論Ⅱ（2） 教養教育特殊講義（人文科学）	文章表現Ⅰ（2） 文章表現Ⅱ（2）	4単位以上	16単位以上								
	社会科学関係	経済学の基礎Ⅰ（2） 経済学の基礎Ⅱ（2） 経営学の基礎Ⅰ（2） 経営学の基礎Ⅱ（2） 社会学の基礎Ⅰ（2） 社会学の基礎Ⅱ（2）	宗教と世界Ⅰ（2） 宗教と世界Ⅱ（2） 地域と福祉（2） 国際関係論Ⅰ（2） 国際関係論Ⅱ（2） 教養教育特殊講義（社会科学）			4単位以上									
	自然科学関係	統計学Ⅰ（2） 統計学Ⅱ（2） 情報科学Ⅰ（2） 情報科学Ⅱ（2） 情報セキュリティ（2） プログラミングの基礎（2）	メディア・リテラシー（2） 科学史（2） 数学Ⅰ（2） 数学Ⅱ（2） 生物学（2） 物理学（2）	化学（2） 地学（2） 薬と健康（2） 環境学Ⅰ（2） 環境学Ⅱ（2） 教養教育特殊講義（自然科学）		4単位以上									
	総合関係	ITスキルズ（2） 教養教育特殊講義（総合教養）													
	キャリア教育関係	教養教育特殊講義（キャリア教育）	インターンシップ活用Ⅰ（2） インターンシップ活用Ⅱ（2）	インターンシップ研修A（2） インターンシップ研修B（1）											
言語文化科目 言語文化基礎科目	ベーシックコース	◎初級英語Ⅰ（2） ◎初級英語Ⅱ（2）	◎初級英語Ⅲ（発表）（1） ◎初級英語Ⅲ（受容）（1）			6単位	14単位以上								
	スタンダードコース	◎中級英語Ⅰ（2） ◎中級英語Ⅱ（発表）（1） ◎中級英語Ⅱ（受容）（1）	◎中級英語Ⅲ（発表）（1） ◎中級英語Ⅲ（受容）（1）												
	アドバンストコース	◎上級英語Ⅰ（発表）（1） ◎上級英語Ⅰ（受容）（1） ◎上級英語Ⅱ（発表）（1） ◎上級英語Ⅱ（受容）（1）	◎上級英語Ⅲ（発表）（1） ◎上級英語Ⅲ（受容）（1）												
	選択必修	ドイツ語1（2） ドイツ語2（2） フランス語1（2） フランス語2（2）	スペイン語1（2） スペイン語2（2）		日本語1（1）　日本語3（1） 日本語2（1）　日本語4（1）	1言語4単位以上									
		中国語1（2） 中国語2（2） 韓国語1（2） 韓国語2（2）	ドイツ語3（2） ドイツ語4（2） フランス語3（2） フランス語4（2）	中国語3（2） 中国語4（2） 韓国語3（2） 韓国語4（2）		2単位以上	4単位以上								
言語文化科目 言語文化応用科目	選択必修	外国語検定Ⅰ（2～4） 外国語検定Ⅱ（2～4） 事前研修A 海外語学研修A 語学助成研修	英語プレゼンテーションⅠ（2） 英語プレゼンテーションⅡ（2） 英語コミュニケーションⅠ（2） 英語コミュニケーションⅡ（2） 英語ライティングⅠ（2） 英語ライティングⅡ（2） 英語リーディングⅠ（2） 英語リーディングⅡ（2） TOEIC対策Ⅰ（2） TOEIC対策Ⅱ（2） TOEIC対策Ⅲ（2） TOEIC対策Ⅳ（2） 英語テーマ別講座（2） ドイツ語キャリアアップⅠ（2） ドイツ語キャリアアップⅡ（2） ドイツ語キャリアアップⅢ（2） ドイツ語コミュニケーションⅠ（2） ドイツ語コミュニケーションⅡ（2） ドイツ語コミュニケーションⅢ（2） ドイツ語コミュニケーションⅣ（2） ドイツ語ライティングⅠ（2） ドイツ語ライティングⅡ（2） ドイツ語リーディングⅠ（2） ドイツ語リーディングⅡ（2） ドイツ語ステップアップⅠ（2） ドイツ語ステップアップⅡ（2）	フランス語キャリアアップⅠ（2） フランス語キャリアアップⅡ（2） フランス語キャリアアップⅢ（2） フランス語コミュニケーションⅠ（2） フランス語コミュニケーションⅡ（2） フランス語コミュニケーションⅢ（2） フランス語コミュニケーションⅣ（2） フランス語ライティングⅠ（2） フランス語ライティングⅡ（2） フランス語リーディングⅠ（2） フランス語リーディングⅡ（2） フランス語ステップアップ（2） 中国語キャリアアップⅠ（2） 中国語キャリアアップⅡ（2） 中国語キャリアアップⅢ（2） 中国語コミュニケーションⅠ（2） 中国語コミュニケーションⅡ（2） 中国語コミュニケーションⅢ（2） 中国語コミュニケーションⅣ（2） 中国語ライティングⅠ（2） 中国語ライティングⅡ（2） 中国語リーディングⅠ（2） 中国語リーディングⅡ（2） 中国語ステップアップ（2） 韓国語キャリアアップⅠ（2） 韓国語キャリアアップⅡ（2）	韓国語キャリアアップⅢ（2） 韓国語コミュニケーションⅠ（2） 韓国語コミュニケーションⅡ（2） 韓国語コミュニケーションⅢ（2） 韓国語コミュニケーションⅣ（2） 韓国語ライティングⅠ（2） 韓国語ライティングⅡ（2） 韓国語リーディングⅠ（2） 韓国語リーディングⅡ（2） 韓国語ステップアップ（2） スペイン語キャリアアップⅠ（2） スペイン語キャリアアップⅡ（2） スペイン語コミュニケーションⅠ（2） スペイン語コミュニケーションⅡ（2） スペイン語コミュニケーションⅢ（2） スペイン語ステップアップ（2） 事前研修B 海外語学研修B 言語文化特殊講座 応用日本語Ⅰ（2） 応用日本語Ⅱ（2） 応用日本語Ⅲ（2） 応用日本語Ⅳ（2）										
言語文化科目 言語文化講義科目			言語学Ⅰ（2） 言語学Ⅱ（2） 英語圏文学Ⅰ（2） 英語圏文学Ⅱ（2）	初習言語文化研究（2）	言語文化特殊講義										
健康文化科目	健康生活	ラケットスポーツⅠ（2） ラケットスポーツⅡ（2） ボールゲームスポーツⅠ（2） ボールゲームスポーツⅡ（2）	フィットネス（2） スポーツトレーニング（2） レクリエーション（2） 武道（2）	リハビリテーション（2） カヌー（2） ゴルフ（2） スキー（2）											
	スポーツ科学	身体運動学（2）	スポーツ医学（2）												
	健康文化演習		健康文化演習Ⅰ（4）	健康文化演習Ⅱ（4）	健康文化演習Ⅲ（2）										
	体育（教職）	体育（教職）（2）													

成績が確定したら、ここに修得できた単位数を記入して確認しましょう。

自分のコースの「選択必修科目」（2・3年次配当）の５科目中３科目（12単位）を修得しなければなりません。

司法コース

わが国の法体系に従った法解釈学の基礎を学修し、主に法曹あるいは公務員（法律職）を志望する人を対象とするコース。

◎必修科目　○履修義務付け科目

種別	分野	1年次以上	2年次以上	3年次以上	4年次以上	卒業に必要な単位数	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後	4年次 前	4年次 後
演習		○基礎演習Ⅰ（4）	基礎演習Ⅱ（4）	◎専門演習Ⅰ（4）	◎専門演習Ⅱ（2）	専門演習Ⅰ・Ⅱを含め6単位以上								
卒業論文					卒業論文（4）									
法政科目 コース科目	全コース共通必修	○法律学入門（4） ○政治学入門（4） ◎憲法Ⅰ（人権）（4） ◎民法Ⅰ（総則）（4） ◎刑法Ⅰ（総論）（4）				12単位以上								
法政科目 コース科目	選択必修		憲法Ⅱ（統治）（4） 行政法Ⅰ（作用法）（4）	民法Ⅱ（物権）（4） 民法Ⅲ（債権総論）（4）	刑法Ⅱ（各論）（4）	12単位以上								
法政科目 コース科目	選択必修			民法Ⅳ（契約）（4） 会社法（4） 手形・小切手法（4）	民事訴訟法（4） 刑事訴訟法（4）	12単位以上								
法政科目	選択	松山大学の歩み（2）	地方自治法（4） 環境法（2） 消費者法（2） 商法（総則・商行為）（2） 会社法概論（2） 労働法Ⅰ（4） 国際法（4）	政治学（4） 政治過程論（4） 政治外交史Ⅰ（4） 政治外交史Ⅱ（4） 法制史（4） 法社会学（4）	判例読解1～19（各2） 論文作法（法律）1～15（各2） 論文作法（政治）1～4（各2） 外国書講読1～19（各4） 法政特別講義 リレー講座	64単位以上								
法政科目	選択			行政法Ⅱ（救済法）（4） 民法Ⅴ（法定債権）（2） 民法Ⅵ（親族）（4） 民法Ⅶ（相続）（2） 企業法務（4） 民事執行・保全法、倒産法（4） 刑事政策論（2） 犯罪学（2）	少年法（2） 労働法Ⅱ（4） 政治思想史（4） 行政学（4） 国際政治（4） 国際組織論（2） 法哲学（4）									

法律総合コース

日常的に生じうる問題について法的に考える基礎を学修し、主に民間企業への就職を志望する者を対象とするコース。

◎必修科目　○履修義務付け科目

種別	分野	1年次以上	2年次以上	3年次以上	4年次以上	卒業に必要な単位数	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後	4年次 前	4年次 後
演習		○基礎演習Ⅰ（4）	基礎演習Ⅱ（4）	◎専門演習Ⅰ（4）	◎専門演習Ⅱ（2）	専門演習Ⅰ・Ⅱを含め6単位以上								
卒業論文					卒業論文（4）									
法政科目 コース科目	全コース共通必修	○法律学入門（4） ○政治学入門（4） ◎憲法Ⅰ（人権）（4） ◎民法Ⅰ（総則）（4） ◎刑法Ⅰ（総論）（4）				12単位以上								
法政科目 コース科目	選択必修		憲法Ⅱ（統治）（4） 民法Ⅲ（債権総論）（4）	刑法Ⅱ（各論）（4） 労働法Ⅰ（4）	政治学（4）	12単位以上								
法政科目 コース科目	選択必修			会社法（4） 刑事訴訟法（4） 民法Ⅵ（親族）（4）	行政学（4） 民法Ⅳ（契約）（4）	12単位以上								
法政科目	選択	松山大学の歩み（2）	行政法Ⅰ（作用法）（4） 地方自治法（4） 環境法（2） 民法Ⅱ（物権）（4） 消費者法（2） 商法（総則・商行為）（2） 会社法概論（2）	国際法（4） 政治過程論（4） 政治外交史Ⅰ（4） 政治外交史Ⅱ（4） 法制史（4） 法社会学（4）	判例読解1～19（各2） 論文作法（法律）1～15（各2） 論文作法（政治）1～4（各2） 外国書講読1～19（各4） 法政特別講義 リレー講座	64単位以上								
法政科目	選択			行政法Ⅱ（救済法）（4） 民法Ⅴ（法定債権）（2） 民法Ⅶ（相続）（2） 法哲学（4） 労働法Ⅱ（4） 手形・小切手法（4） 企業法務（4） 民事訴訟法（4）	民事執行・保全法、倒産法（4） 刑事政策論（2） 犯罪学（2） 少年法（2） 政治思想史（4） 国際政治（4） 国際組織論（2）									

公共政策コース

条例および政策の立案に関する基礎を学修し、主に公務員（行政職）を志望する者を対象とするコース。

◎必修科目　○履修義務付け科目

種別	分野	1年次以上	2年次以上	3年次以上	4年次以上	卒業に必要な単位数	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後	4年次 前	4年次 後
演習		○基礎演習Ⅰ（4）	基礎演習Ⅱ（4）	◎専門演習Ⅰ（4）	◎専門演習Ⅱ（2）	専門演習Ⅰ・Ⅱを含め6単位以上								
卒業論文					卒業論文（4）									
法政科目 コース科目	全コース共通必修	○法律学入門（4） ○政治学入門（4） ◎憲法Ⅰ（人権）（4） ◎民法Ⅰ（総則）（4） ◎刑法Ⅰ（総論）（4）				12単位以上								
法政科目 コース科目	選択必修		憲法Ⅱ（統治）（4） 行政法Ⅰ（作用法）（4）	民法Ⅱ（物権）（4） 民法Ⅲ（債権総論）（4）	政治学（4）	12単位以上								
法政科目 コース科目	選択必修			行政法Ⅱ（救済法）（4） 民法Ⅳ（契約）（4） 政治思想史（4）	行政学（4） 国際政治（4）	12単位以上								
法政科目	選択	松山大学の歩み（2）	地方自治法（4） 環境法（2） 消費者法（2） 商法（総則・商行為）（2） 会社法概論（2） 刑法Ⅱ（各論）（4） 労働法Ⅰ（4）	国際法（4） 政治過程論（4） 政治外交史Ⅰ（4） 政治外交史Ⅱ（4） 法制史（4） 法社会学（4）	判例読解1～19（各2） 論文作法（法律）1～15（各2） 論文作法（政治）1～4（各2） 外国書講読1～19（各4） 法政特別講義 リレー講座	64単位以上								
法政科目	選択			民法Ⅴ（法定債権）（2） 民法Ⅵ（親族）（4） 民法Ⅶ（相続）（2） 会社法（4） 手形・小切手法（4） 企業法務（4） 民事訴訟法（4） 民事執行・保全法、倒産法（4）	刑事政策論（2） 犯罪学（2） 刑事訴訟法（4） 少年法（2） 労働法Ⅱ（4） 国際組織論（2） 法哲学（4）									

履修時間割例

1年次

前期	月	火	水	木	金
8:30-10:00	中級英語Ⅰ	IT スキルズ	教養教育特殊講義(社会科学) 大学における学びの視点-法学部-		
10:15-11:45		政治学入門	ドイツ語 1	基礎演習Ⅰ	情報科学Ⅰ
12:30-14:00	法律学入門		中級英語Ⅰ		
14:15-15:45	ラケットスポーツⅠ		政治学入門	文章表現Ⅰ	ドイツ語 1
16:00-17:30		法律学入門			

後期	月	火	水	木	金
8:30-10:00	中級英語Ⅱ(発表)	松山大学の歩み	憲法Ⅰ(人権)	刑法Ⅰ(総論)	民法Ⅰ(総則)
10:15-11:45	刑法Ⅰ(総論)	民法Ⅰ(総則)	ドイツ語 2	基礎演習Ⅰ	芸術(美術)
12:30-14:00			中級英語Ⅱ(受容)		
14:15-15:45	憲法Ⅰ(人権)			歴史学Ⅱ	ドイツ語 2
16:00-17:30					

○受講する科目を選択して登録する仕組みをしっかり理解してください。
○法政科目（法学系・政治学系の科目）は、2 単位は週 1 回、4 単位は週 2 回の授業となります。
○演習科目（ゼミ）は、通年（前期・後期）で週 1 回の授業です。
○「憲法Ⅰ（人権）」「民法Ⅰ（総則）」「刑法Ⅰ（総論）」（および語学の必修科目）は、単位修得できない場合、翌年以降も履修が必要となるので、確実に単位修得ができるように授業に臨んでください。

2年次

前期	月	火	水	木	金
8:30-10:00	労働法Ⅰ		政治外交史Ⅰ		
10:15-11:45		憲法Ⅱ（統治）	労働法Ⅰ	政治学	刑法Ⅱ（各論）
12:30-14:00		憲法Ⅱ（統治）		基礎演習Ⅱ	
14:15-15:45	政治学	中級英語Ⅲ(発表)		韓国語リーディングⅠ	
16:00-17:30		刑法Ⅱ（各論）			リレー講座（自治体）

後期	月	火	水	木	金
8:30-10:00	法政特別講義 法と社会		政治外交史Ⅰ		民法Ⅲ(債権総論)
10:15-11:45	労働法Ⅱ	科学史	民法Ⅲ(債権総論)		
12:30-14:00				基礎演習Ⅱ	法政特別講義 法と社会
14:15-15:45		中級英語Ⅲ(受容)	労働法Ⅱ	韓国語リーディングⅡ	
16:00-17:30					リレー講座（自治体）

○1 年次末に自ら選択したコースごとに卒業に必要な「選択必修科目」が異なりますので注意してください。
○自分のコースの「選択必修科目」（2 年次配当）の中から、3 科目（12 単位）以上の法政科目の単位修得ができるように履修します。
○法政科目の選択必修科目を 12 単位以上修得できなかった場合は、翌年以降も履修が必要です。
○法政科目は選択肢が多いので、将来の進路を意識して履修してください。

3年次

前期	月	火	水	木	金
8:30-10:00	法哲学	会社法		刑事訴訟法	民事訴訟法
10:15-11:45	民事訴訟法	商法総則・商行為法	現代地理学Ⅰ		
12:30-14:00			専門演習Ⅰ	会社法	法哲学
14:15-15:45	刑事訴訟法	芸術（音楽）			
16:00-17:30					

後期	月	火	水	木	金
8:30-10:00					
10:15-11:45		手形・小切手法	民事執行法・保全法、倒産法	法政特別講義	
12:30-14:00	民事執行法・保全法、倒産法		専門演習Ⅰ		
14:15-15:45		民法Ⅳ（契約）			民法Ⅳ（契約）
16:00-17:30					手形・小切手法

○自分のコースの「選択必修科目」（3 年次配当）の中から、3 科目（12 単位）以上の法政科目の単位修得ができるように履修します。
○2 年次の法政科目の「選択必修科目」で 12 単位の単位修得ができていない場合は、再履修が必要です。
○3 年次の 3 月から就職活動が始まるので、可能な限り 3 年次で必要単位は修得するよう心掛けてください。

4年次

前期	月	火	水	木	金
8:30-10:00					
10:15-11:45					
12:30-14:00					
14:15-15:45			外国書講読		
16:00-17:30			専門演習Ⅱ		

後期	月	火	水	木	金
8:30-10:00					
10:15-11:45					
12:30-14:00					
14:15-15:45			外国書講読		
16:00-17:30			専門演習Ⅱ		

○卒業に必要な単位数は、合計 132 単位以上です。
○履修をする際には、自分の成績を正確に計算し、修得単位に余裕をもって登録することが肝要です。
○総単位や必修・選択必修の必要単位が足りない場合は、就職先が決まっていても、卒業できませんので注意してください。

Topics1：本紙の表紙の天秤について

Jūstitia（ユースティティア）は「正義」という意味ですが、法の世界において「正義」とは「人々を公平に扱うこと」をいいます。天秤は「公平」の象徴であり、表紙に掲載しました。また、Jūstitia は、正義の女神（ローマ神話）を表すこともあり（ギリシア神話の Θέμις（テミス）にあたる）、最高裁判所大ホールにも設置されています。最高裁の Jūstitia は、「正義」の象徴である「天秤」と「力」の象徴である「剣」をもっていますが、これは「剣なき秤（はかり）は無力、秤なき剣は暴力」（イェーリング）を象徴的に表現しています。

Topics2：3 法曹の記章（身につけるバッジ）

左から、裁判官・検察官・弁護士の記章。身分を示す役割もあるために、法廷に入る際に必要となる。本学法学部卒業生からも、弁護士が誕生している。

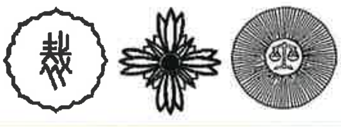

法律を専門に学ぶ「法学部」法学科

加藤 恒忠［拓川］翁
(Kato Tsunetada [1859-1923])

本学園の建学の三恩人で、司法省法学校にてフランス法を学ぶ。ベルギー全権公使、衆議院議員、貴族院議員、シベリア派遣特命全権大使、松山市長を歴任する。

愛媛県内で唯一の、四国の私立大でただ一つの法学部

本学部は、愛媛県唯一の法学部であり、四国地方の中でも私立大学では唯一の法学部です。本学部は、法学科のみが置かれ、法学・法律学を専門として学ぶ教育体制をとりリーガル・マインドの養成を行っています。

本学を創設した三恩人の一人である加藤恒忠［拓川］翁は、1875（明治8）年に設立された司法省法学校で法律を学んでおり、民法を起草した法典調査会民法起草委員と関わりをもちました。松山大学法学部は、この由緒ある系譜を受け継ぎさらに発展させるべく、専門性の高い法学教育を行っています。法科大学院進学者は毎年、2名程度となっております。

資格取得をサポート

資格・能力取得奨励金制度

松山大学では、資格・能力取得奨励金制度を充実させています。法学部で学ぶことのできる内容は、法律専門職はもちろん、一般企業でも需要の高い資格に直結するものが多いため、奨励金制度を活用して資格を取る学生が増えています。

■在学中に資格取得した場合の奨励金■	(単位：円)
国家公務員採用総合職試験	200,000
国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）	30,000
国税専門官採用試験	30,000
都道府県及び政令指定都市職員採用試験上級・Ⅰ類	30,000
司法試験	300,000
司法書士試験	200,000
裁判所事務官採用試験一般職（大卒程度試験）	100,000
労働基準監督官Ａ	30,000
財務専門官	30,000
公認会計士試験	300,000
税理士試験（全科目合格）	200,000
税理士試験（1科目合格につき）	30,000
社会保険労務士試験	100,000
行政書士試験	30,000
法学検定試験（アドバンスト〈上級〉コース）	30,000
不動産鑑定士試験	300,000
宅地建物取引士資格試験	30,000

（※この他にも奨励金対象の資格があります）

■卒業後５年以内に資格取得した場合の奨励金■	(単位：円)
国家公務員採用総合職試験	200,000
司法試験	300,000
公認会計士試験	300,000
税理士試験（全科目合格）	200,000
不動産鑑定士試験	300,000
中小企業診断士試験	200,000
司法書士試験	200,000

（注）同一資格・能力での申請は１回に限ります。

松大みきゃん

2020年度、法学部卒業生が２名、司法試験に合格しました!!

卒業生からのメッセージ
https://law.matsuyama-u.ac.jp/archives/category/alumni

就職状況

2022年3月卒業生
就職者199名／就職希望者206名　就職率：96.6%

法律職や公務員だけでなく、一般企業にも豊富な人材を輩出しています。

本学法学部卒業生が、新司法試験に合格しております。

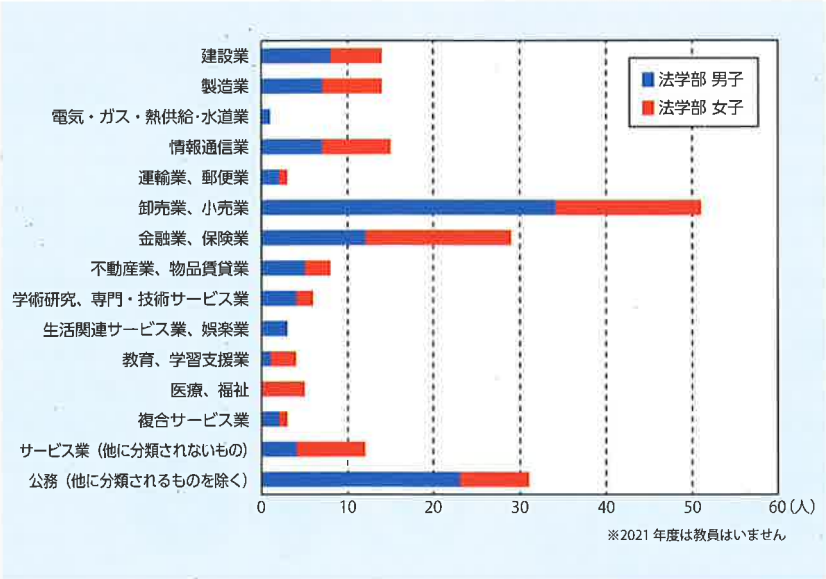

▼主な就職先（2022）

セキスイハイム東四国株式会社
タマホーム株式会社
株式会社四電工
積水ハウスリフォーム株式会社
白石建設工業株式会社
ＢＥＭＡＣ株式会社
株式会社田窪工業所
三浦工業株式会社
太陽石油株式会社
南海プライウッド株式会社
四国ガス株式会社
株式会社ＮＴＴデータＳＭＳ
株式会社システナ
株式会社富士通四国インフォテック
第一法規株式会社
四国開発フェリー株式会社
森実運輸株式会社
イオンリテール株式会社
ダイハツ広島販売株式会社
ネッツトヨタ愛媛株式会社
パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社
化研テクノ株式会社
株式会社イデックスビジネスサービス
株式会社カナックス
株式会社コスモス薬品
株式会社シーメック
株式会社ビッグモーター
株式会社ヒワサキ
株式会社フジ
株式会社ヤマネ産機
株式会社よんやく
栗田電機株式会社
香川日産自動車株式会社
四国ガス燃料株式会社
南商事株式会社
えひめ中央農業協同組合
愛媛県信用農業協同組合連合会
愛媛信用金庫
楽天損害保険株式会社
株式会社かんぽ生命保険
株式会社愛媛銀行
株式会社伊予銀行
株式会社四国銀行
広島信用金庫
住友生命保険相互会社
松山市農業協同組合
株式会社日本エイジェント
西尾レントオール株式会社
積水ハウス不動産中国四国株式会社
株式会社ウィズソル
株式会社シンプル
行政書士法人　自動車事務センター
株式会社ベルモニー　松山本部
国立大学法人愛媛大学
国立大学法人徳島大学
医療法人ヒューマンリブロダクション　つばきウィメンスクリニック
公益財団法人正光会
生活協同組合コープえひめ
愛媛県商工会連合会
愛媛綜合警備保障株式会社
伊予鉄総合企画株式会社
共同エンジニアリング株式会社
山口県土地改良事業団体連合会
日本年金機構

【公務】
国家公務員（行政）
国家公務員（国税専門官）
愛媛県職員
香川県職員
徳島県職員
山口県職員
観音寺市役所
高松市役所
新居浜市役所
福山市役所
三好市役所
八幡浜市役所
警視庁
愛媛県警察
香川県警察
徳島県警察
今治市消防本部

法学検定試験

2年次生の11月に「法学検定試験ベーシック〈基礎〉コース」を確認テストとして全員受験します。

法学検定試験の特徴

1. 法学全般に関するわが国唯一の検定試験

全国規模で実施され、毎年、法学部在学・出身か否かを問わず、多くの学生や社会人等がチャレンジしています。

2. レベル・進路にあわせコースを選択できる

ベーシック〈基礎〉コース（法学の初学者が知っておくべき基礎的なレベル）は、「法学入門」「憲法」「民法」「刑法」といった基本法についての基礎的知識・能力を測る試験ですので、日常の学習のまとめや目安として活用できます。また、2年次でベーシックコースを受験した後は、レベルを上げてチャレンジできます。

◆スタンダード〈中級〉コース（法学を専門的に学習する者が修得すべきレベル）

◆アドバンスト〈上級〉コース（法学を学ぶ者が目指すべき上級レベル）

3. 就職・採用試験の場で威力を発揮

大学受験時の偏差値ではなく、大学で何を学んだかを客観的に証明するツールとして、各企業や団体等の就職・採用試験の場で威力を発揮します。

4. 試験対策

TKC法学検定試験学習ツールを推奨します。スマホやパソコンでいつでも、どこでも学習できます。

https://sp.lawlibrary.jp/lgs/hrcontents/houken/trial.html

松大みきゃん

松山大学大学院法学研究科

2020年4月、松山大学法学研究科は、地域社会の強い要請に応えて開設に至りました。校訓「三実」という教育理念のもと、アカデミックな研究者の視点を備えた高度な法的専門能力を主体的に活用できる人材を育成しようと考えております。地域社会の中でも、日常生活の中で法律を用いて紛争解決を行う場面、法律を用いて新たな仕組みを創造していく場面というものは着実に増えてきています。同時に、世の中の変遷が非常に速いため、これまで通用していたルールを用いるだけでは、適切に対処できない事態に直面することも見込まれます。

本研究科は、このような時代の中で法律を駆使しながら事態を主体的に打開できる人材を育成したいと考えております。そのために、本研究科のカリキュラムは、法律実務の能力を磨くことだけでなく、現在という時代を相対化する学問的な視点も身に着けることを目指します。

松山大学大学院法学研究科が育成する5つのプロフェッショナル

Pro1. 公務員など歴史を踏まえて法律を作り、活用するプロフェッショナル

Pro2. 金融・商取引の分野で法律を踏まえて活躍する、地域を活性化させるプロフェッショナル

Pro3. 警察官など、社会安全のために活躍する、法務分野のプロフェッショナル

Pro4. 司法書士、行政書士、社会保険労務士など、社会の法化を支えるプロフェッショナル

Pro5. 民間企業におけるコンプライアンスのプロフェッショナル

松大みきゃん

松山大学大学院法学研究科　オリジナルホームページ